

5年ごとの見直しです。10月1日、国勢調査。



雨のゲートボール大会

20チームが参加



宮日杯東郷町大会が7月17日開催されました。

各地区老人クラブより20チームの選手が参加して開催されましたが、当日はあいにくの雨となり、日頃鍛えた腕が十分に発揮出来ずに気をもんでるようでしたが、そこは「おとしより」これしきの雨

に負けてなるものかと、老人パワーを発奮して、雨の中決行されました。当日の優勝チームと2位のチームは県大会（予定）に出場します。

優勝チーム	寺迫Aチーム
2位	小野田B〃
3位	迫野内B〃

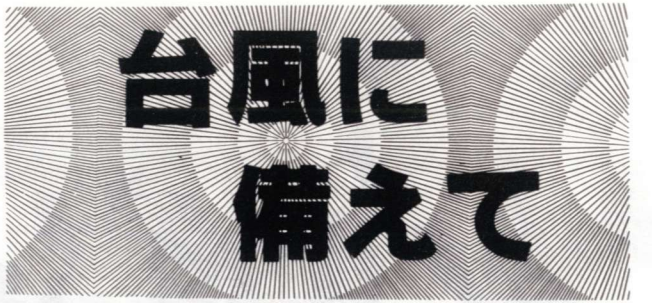
昭和55年 8 月 号 第 350 号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

鮎かけのおとりの鮎をかこふべく

石菖の蔭にその箱かくしき

牧 水



台風情報に
耳を傾けよう

風向きの変化と 台風の進路

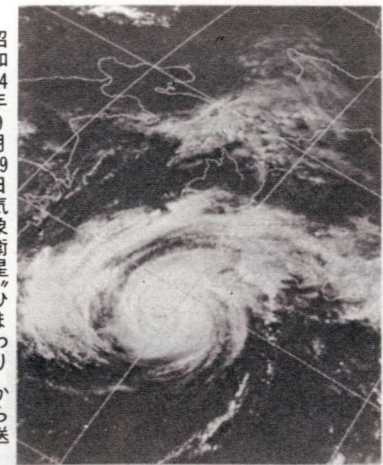
台風が日本に近づくと、テレビやラジオから台風情報が刻々と流れるようになり、台風に対する備えは、まず、この台風情報を正しく理解することから始まります。

一回だけの情報で独りよがりの判断を下さない

台風の進路は刻々と変化していき、最初に出した情報が修正されることもしばしばで、一度だけの情報で早のみのみをするのは危険です。次々に出される予報を注意深く聞きましょう。

地元の予報を大切に

地元の気象台や測候所の予報と全国的な予報とは、表現が違っていることがあります。



昭和54年9月29日気象衛星「ひまわり」から送られてきた台風16号の写真 (提供 気象庁)

風の吹き方にも注意を

台風があなたの住んでいる所の東側を通るか西側を通るかによって、風の吹き方と強さが違ってきます。

西側を通った場合は、まず東から風が吹き始め、南東→南→南西→西の順になり、東側を通った場合は最初は東から吹き始めますが次に北東→北→北西→西の順に風が吹きます。

また台風は左巻きのうず(北半球の場合)のために、住んでいる地域の東側を通るか西側を通るかで風の強さがかなり違います。

西側を通った台風は、台風自身の風と、台風を押し流す風が同一方向になってしまふので、より強い風になります。反対に東側を通った場合は、台風の風と台風を押し流す風がぶつかりあうので風が弱くなります。

このように、風向きの変化と台風の進路には密接な関係がありま

非常用品を備えよう

台風が近づいたら、いざという時のために少なくとも次のようなものを用意しておきましょう。

- ▽懐中電灯▽トランジスタ・ラジオ(予備の電池も)
- ▽当面の食料品▽水筒▽応急医薬品(かぜ薬、胃腸薬、消毒薬、ガーゼなど)
- ▽ビニール袋▽そのほか携行品など。

これらの非常用品を袋などに詰めて、いつでも持ち出せるようにしておくことが安心です。

地域の特性を知ろう

風の吹き方を知っていると、もし、停電などでテレビやラジオの情報が聞けなくなった場合でも、台風の動きを知る有力な手がかりとなります。

ふだんの心がけを大切に

まず、自分の住んでいる地域の特性をよくつかんでおくことが大切です。地理的にはどんな特徴があるかどのような災害が起りやすいか、など、近所の人たちと話し合っておくのもよいでしょう。

また、いざという場合の避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。そのほか、家やへいなどの古くなった部分を修理したり、溝や下水の詰まっているところは掃除をするなど、ふだんから家の周りの「備え」を怠りなくしたいものです。

- 県知事あての届出が必要になっていきますので後記に留意の上厳守して下さい。
- 記
- 一、本町の場合の対象面積実測の一〇〇〇〇平方メートル以上
 - 二、売買契約は、必ず土地売買等届出書を提出してそれに対する通知を受けてから締結すること
 - 三、くわしいことは役場企画財政課にお尋ねください。



税あれこれ

相続と税金

相続税は、人が死亡して、その人の財産を相続や遺贈によってもらったときにかかる税金です。

もっとも財産全部に税金がかかるわけではありません。遺産総額から債務や葬式費用などを差し引いた「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超えるときに相続税がかかります。

では、「基礎控除額」はどれくらいかといいますと、「二千万円の定額控除額」と「四百万円に法定相続人の数をかけた額」との合計額です。従って、基礎控除額は法定相続人の数によって異なります。

(3) 町報とうごう

例えば、法定相続人が一人の場合には二千万円、二人の場合には二千万円と基礎控除額は増え、正味の遺産額が基礎控除額以下であれば税金はかかりません。ところで、この「基礎控除」のほかに、死亡した人の配偶者が相続人である場合には、遺産の三分の一(昭和五十六年一月一日以降は、民法の改正に伴い二分の一に引上げられます。)か四千万円

のいずれか多い額に対する税額相当額が控除されますし、また、相続人が未成年者であったり、障害者であるときも一定額の税額控除ができます。

ただし、配偶者の税額軽減の特例は、申告することに留意する必要がありますので、ご注意ください。相続税の申告と納税は、死亡した日の翌日から六か月以内に、死亡した人の住所地の税務署長にすることになっています。

なお、相続税額が五万円を超えているときは、五年以内(特別の場合には最高十五年以内)の年賦で納める延納の方法があります。また、農地を相続し、相続人が農業を営む場合には、一定の要件のもとに納税が猶予されます。

贈与と税金

「贈与税」というのは、個人から財産をもらったときにかかる税金です。一年間にもらった財産の価額の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に「贈与税」の申告をしなければなりません。

財産をもらうということは、金銭を手に入れることだけではありません。夫名義の土地や建物、株式

などを何気なく妻や子供名義にしたり、親子や夫婦間で「有る時払いの催促なし」の金貸借があった場合なども贈与税の対象になります。また、個人から時価よりも著しく低い価額で財産を譲り受けた場合や、債務を免除してもらった場合、肩代りしてもらった場合なども、贈与税の課税対象になります。

ところで、結婚して二十年以上になる夫婦間で、居住用不動産の贈与があった場合や、これらを買うための資金の贈与があった場合には、一千万円の「配偶者控除」と六十万円の「基礎控除」とを合わせた一千万円までは税金がかかりません。しかし、この特例を受けるためには、贈与の申告が要件になっていますから、税金はかからなくても、贈与を受けた土地、家屋の登記簿謄本などの書類を添付した贈与税の申告が必要で、なお、この配偶者控除は、一生に一度しか受けられません。

贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。税金の計算はどのようにするのかなど、お分かりにならないときは、早めに延岡税務署又は税務相談室宮崎分室にお尋ねください。

山林を伐採したときの税金

山林を伐採して売ったり、ある

いはそのまま売ったときの所得を山林所得といい、この山林所得には所得税がかかります。

所得税は、原則として、一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、山林所得に対する税金は、所得の計算の際に特別の軽減があるほか他の所得と区分して特別の方法による税額の計算をします。

ところで、山林を土地付で売った場合には、山林(つまり立木)の部分が山林所得ですが、土地の部分は譲渡所得となります。しかし、山林を取得してから五年以内に伐採して売ったり、土地付で売ったような場合には、山林(立木)の部分は山林所得にはならず、事業所得又は雑所得として計算され、特別の軽減を受けることができます。

ご存知ですか?

無料交通事故相談

社団法人 日本損害保険協会では、全国に五十四カ所の「自動車保険請求相談センター」を設置し無料で交通事故の相談に応じています。

最近交通事故の原因も複雑になり、これにともない保険内容も多様化してきました。保険を利用しての交通事故の解決におこまりの方はご遠慮なく利用して下さい。

男女ペアマラソン 参加者募集

郵政省簡易保険局では来る10月10日の体育の日を中心に、北は北海道から南は沖縄までの全国12会場で「第2回簡易保険健康マラソン大会」を開催します。

- ▽開催場所 福岡市 大濠公園内 マラソンコース
 - ▽開催月日 昭和55年10月10日
 - ▽種目 男女のペアマラソンとする10キロメートルと五キロメートルの2種目
 - ▽参加料 無料
 - ▽申込締切 8月31日まで
- 申し込み用紙が郵便局に用意してありますので参加希望者は早目に申し込んで下さい。

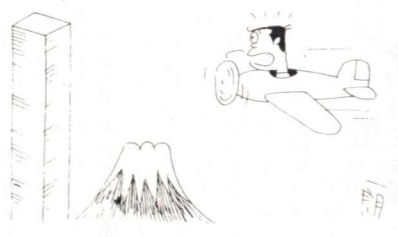


国と郷土を考える 国勢調査のはなし

国勢調査は「紙で勝負する」といわれます。もちろん、全国約七十五万人の調査員の苦勞なしに成果はあげられませんが、四千万枚の調査票は、まぎれもない「紙」です。ところで、一回の調査に、どれくらい紙を使うのでしょうか。

この膨大な「紙」——調査票は光学式読取装置によって集計され、「国勢調査報告」のほか、人口の増減比較や構成比ならびにその解説を収録した「解説シリーズ」、通勤・通学人口や大都市圏・市町村の人口を規模別に分類整理した「資料シリーズ」などにまともめられます。

もちろん、これらの刊行物も「紙」のお世話になるのですが、国勢調査報告だけを見ても、昭和二十五年に一万五千ページだったのが、回を重ねるごとに増え続け、前回の五十年には約六万ページに増えました。今回もこれを上回ると見込まれていますが、調査項目などに関係なく回を追ってページ数が増えるのは、多方面に活用できる統計情報量の増加が著しいからといえます。



調査票一枚の厚さは〇・一五三ミリにすぎませんが、今回全国で使われる四千万枚を積み重ねると、富士山の約一・八倍の六千八百八十五メートルにもなります。また、調査票一枚の大きさは、タテ三六センチ四ミリ、ヨコ二五センチ七ミリ。四千万枚をタテに一直線に並べたとしますと、約一万六千三百八十キロとなり、東京—サンフランシスコ間の飛行距離八千四百四十五キロの約二倍にもなります。

計され、「国勢調査報告」のほか、人口の増減比較や構成比ならびにその解説を収録した「解説シリーズ」、通勤・通学人口や大都市圏・市町村の人口を規模別に分類整理した「資料シリーズ」などにまともめられます。

今回もこれを上回ると見込まれていますが、調査項目などに関係なく回を追ってページ数が増えるのは、多方面に活用できる統計情報量の増加が著しいからといえます。

赤十字家庭看護法 講習会の開催について

皆さん、日本赤十字社が行なう三大講習とは何か、ご存知ですか
一つは救急法
一つは水上安全法
一つは家庭看護法
以上を三大講習と言つて皆さんからご協力いただいて居ります。日赤社費が、こんな事業のために使われます。

さて、三大講習の一つである、家庭看護法の講習会が左記により開催されることになりました。
例えは
1 家庭における病気の予防
2 病人が出た場合の心得や手当
3 医師を迎えるまでの処置
4 医師の指示をまもつて看護する方法
5 老人のための看護の仕方を実習

以上の内容です。備へあれば憂いなしと言ふことがありますが、有事に備えて、勉強されては如何でしょうか。
多くの方の参加をお待ちしております。
参加される方は次の品物を持参して下さい。
ハンカチ一枚
ふろしき一枚
▽とき 五十五年八月二十二日
▽時間 午前十時—十二時まで
▽ところ 町老人福祉館

家庭奉仕員として

中森フミ子

昭和四十四年十月一日から私は家庭奉仕員として、寝たきり老人家庭を訪問することになり、役場の係の方に案内をいただき、一世帯づつ訪問しました。この寝たきり老人の方々のどのようなお世話でしたらよいかの経験もない私でしたが、引受けた以上やらねばと心に決め訪問を続けていくうちに、やがて気心も分り、世間話に花が咲いたり、悩みごと等、何でも相談を持ちかけて下さる様になりました。ある日のことAおばあちゃんの家を訪問し「お早ようございます」と声をかけると、Aおばあちゃんは「あら、もう来てくれたの……」と心から待っていてくれたような返事がかえって来ました。そのAおばあちゃんは「あなたの笑顔を見ると、お部屋に灯が点つたようにあるわね」と薄暗いお部屋に今日も一人私の訪ねる日を暦に印をつけて待っていてらっしゃいます。リウマチを煩つて二十年の歳月を堪え忍ばれたおばあちゃんでした。身体の関節の痛みに手も足も変形し、苦惱に



国勢調査

昭和55年10月1日(水)

牧水先生の生涯

19

牧水先生は一度は郷里に留まる決心で喜志子夫人を呼び寄せた手紙を出してはいますが、しかし少し落ちついてから考えてみると、喜志子夫人を呼ぶことにも、また自分が郷里に留まるということにも、かなりの無理がありました。ああ考え、こう考え苦悶と懊惱との日々を送り迎えました。こうした生活の中で作歌は三一首という約束を破棄して、多分に国語的発想をもったものでありました。数首を記しますと

- ・納戸の隅に折から一挺の大鎌あり汝が意志をまぐるなといふが如くに
- ・太陽の光線は地球の表皮だけに機能がのらうかなどとも考ふる
- ・焚火焚火焚火に限るやうになつたこのごろの自分に最もふさわしい焚火
- ・あなかしこし静けき御魂に触るごとく父よ御墓にけふも詣で来ぬ
- ・御墓にまうでは水さし花をさす甲斐なきわさをわがなせるかな

つ、懊惱のうちに故郷の家で迎えました。
二月喜志子夫人宛の手紙に「母が近來非常に弱つてきた。そして四五日前僕の上京の許可を与えた。実に苦しい立場である。然しいづれにせよたいした変化のない限り旅費が出来たら上京したいと思う、それにしてもどうせ五月頃になるであろう母の健康を祈つてくれ給へ、母は今日も床についている。」
三月には美々津の海岸に出かけました。この時の作「海よかげれ水平線のくろみとり雲よ出て来て海わたれかし」が美々津権現崎に歌碑が建てられています。
同じ頃の作歌
・春あき田じりに出でて野芹つむ母のころに休ひのあれ
・余念なきさまには見ゆれ頬かむり母が芹つむきさらぎの野や
四月には長男が生まれました。先生はかねてから喜志子夫人に手紙で男だったら旅人かまたは牧人という名をつけるようにと言っていましたので夫人は旅人と命名しました。
塩月 儀市

駐在所たより

中学生と高校生の非行について

中学生や高校生の非行は、ここ数年、人数と人口比が共に増え続けており、また、女子生徒の非行の増加、校内暴力事件の多発など注目すべき傾向もあります。こうした背景には、学校生活に対する不適応や、家庭内での親と子の精神的な結び付きの問題、地域社会での連帯感の乏しさなどの問題があると考えられます。
中学生や高校生の指導に当たっては、その特徴や傾向を適切に把握し、一人一人をよく理解してその個性を伸ばしていくことが必要であり、そのためには、家庭や学校、地域社会が一体となって非行防止と健全育成に努力することが大切です。

白い粉の恐怖

おわかりですか？おそろしい覚せい剤の話です。急性中毒は、不眠・多弁・頭痛・発汗・血圧上昇・頻脈・散瞳・口渴・食欲減退のほか精神病に類似した症状がおきて錯覚・幻覚・妄想が生じて来る。また慢性中毒の多くは精神障害を来たし薬をやめても精神病は直らない場合が多い。一度だけなら軽い気持である奥さんが覚せい剤に手を出し、やみつきになり、一

- これが営利目的であったときは無期又は三年以上の懲役
 - 情状に無期又は三年以上が罰金五〇〇万円
 - 所持していたもの一〇年以下の懲役
 - 譲渡したとき一〇年以下
 - 覚せい剤を使用した時一〇年以下
 - 原料所持の罪七年以下
 - 原料の譲渡した時七年以下
 - 原料を使用したもの七年以下
- となつて居るのです。芸能人、暴力団など特殊な人の話のように聞いていたが今は家庭の中まで入って来ようとしています。一度だけならという気持で取かえしのつかない結果を招いているようです。白い粉それはあなたを魔人とし、あなたの家を破壊し、他人との信用をなくする粉です。絶対に手を出してはなりません。みんなで撲滅をはかりましょう。



台風のシーズンです

(台風前)

▽樹木や雨どい、看板の支線などが電線にぶれる恐れのあるところはないでしょうか。このような個所がありましたら最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

(台風後)

▽切れた電線や低くたれさがっている電線には絶対にさわらないですぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

国勢調査にご協力を

10月1日は、全国一斉に国勢調査が行われます。

この調査は行政の適切な運営に必要な基礎資料を提供する、極めて重要な調査です。

調査票は、調査員が9月24日から30日の間に各家庭を訪問し、お配りします。

記入済みの調査票は、10月1日

から5日までの間にもう一度調査員がお伺いしますので、そのときお渡しください。

なお、調査員がお伺いする時期に留守だったり、直接調査員に提出するのがお困りの方は、早めに国勢調査担当係(企画財政課)までご連絡ください。
お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いします。

省資源・省エネルギーに

関する作文募集

私達の生活は、石油、電気、ガスなどのエネルギーに支えられています。これらの大部分は海外からの輸入に頼っています。

▽提出期限 昭和55年9月1日 (当日消印有効)
▽提出(問合せ)先 宮崎市橋通東二丁目十番一号
宮崎県福祉生活部消費生活課 消費者保護係あて
電話〇九八五二四一一一一
内線二一五九

そこで、宮崎県では、皆さんに省資源・省エネルギーについて改めて考え直していただくために、省資源・省エネルギーに対するあなたの提案や意見、感想等を募集します。

▽内容

次の四つの題目の中から一つを選び、四百字詰原稿用紙五枚程度にまとめてください。
1、省資源・省エネルギーについて私の提案

- 我が家の省資源・省エネルギー対策
- 「ものを大切に使う」心
- 省資源・省エネルギーについて思うこと

▽対象

- ◎小、中学生
- ◎高校生
- ◎一般

▽原稿

- 原稿は鉛筆又は黒ボールペンで縦書にし、左肩を必ずとじ末尾に氏名、住所、電話番号、年令、職業、小、中、高校生は学校名学年等を明記する。
- 応募原稿は、お返ししません
- 入選作品の著作権は、宮崎県に帰属するものとします。

▽提出期限 昭和55年9月1日 (当日消印有効)

▽提出(問合せ)先

宮崎県福祉生活部消費生活課
消費者保護係あて

電話〇九八五二四一一一一
内線二一五九

◎御寄付御礼

社会福祉協議会

昭和五十五年六月十一日から七月十三日までの間に香典返しとしてつきのかたから社会福祉のため御寄付をいただきました。
亡くなられた方の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともにここに厚くお礼申し上げます。

▽小野田の谷口緑さんから

(タケさん 八二才ご死去)

▽寺迫の橋口アケリさんから

(為一さん 七七才ご死去)

▽福瀬の直野益夫さんから

(センさん 八三才ご死去)

◎心配ごと相談所案内

この相談所は町民の皆様の心配ごとの解決の御手伝いをしています。八月は左記のとおり開きますから御利用して下さい。

記

▽開設日 八月十九日第三次曜日

▽時間 午前九時〜午後三時迄

▽場所 町老人福祉館

行政相談のお知らせ

毎月第三次曜日は老人福祉館において行政に対する苦情要望等の相談に応じております。気軽にご利用ください。

行政相談委員 山口俊一

まちなうごき

人口 6,632人 (0)
男 3,242人 (6)
女 3,390人 (△6)
世帯数 1,754戸 (2)
55年7月1日現在
()は対前月比

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
鶴田 わかな	太美	迫野内
福谷 龍三	集	鶴野内
高森 桂子	牧夫	小野田
塩月 貴之	勝	小野田
直野 由紀美	健一	福瀬

結婚おめでとう

氏名	名	住所
高橋 口重	さつき夫	日向市
三奈 須原	菊種	羽羽坂
清相 水馬	真昭	日向市
戸寺 田田	良義	門鶴野内

〓冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
一山 リツ	98	鶴野内
肥田 エツ子	43	小野田
山口 信義	69	八重原
山口 ケサ	64	鶴野内
武智 ケ實	47	寺迫
谷口 タケ	82	小野田
橋口 為一	77	寺迫
三浦 嘉郎	47	仲深
直野 セン	83	福瀬

